

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【中間会計期間】	第11期中(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社アイレップ
【英訳名】	IREP Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 雅行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号青山東急ビル7F
【電話番号】	(03)5464-3398(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 室井 智有
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号青山東急ビル7F
【電話番号】	(03)5464-3398(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 室井 智有
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高 (千円)	-	-	5,414,970	-	-
経常利益 (千円)	-	-	334,798	-	-
中間(当期)純利益 (千円)	-	-	174,056	-	-
純資産額 (千円)	-	-	1,790,295	-	-
総資産額 (千円)	-	-	3,190,736	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	66,062.58	-	-
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	6,444.73	-	-
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	6,239.80	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	56.1	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	247,876	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	245,385	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	6,687	-	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,300,379	-	-
従業員数 (人)	-	-	111	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(6)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高 (千円)	2,074,914	3,860,960	5,385,702	5,033,073	8,376,627
経常利益 (千円)	154,032	173,329	351,627	324,648	438,398
中間(当期)純利益 (千円)	88,942	99,442	190,977	192,446	237,410
持分法を適用した場合の 投資損益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	529,390	533,640	181,000	530,140
発行済株式総数 (株)	4,720	26,930	27,100	24,500	26,960
純資産額 (千円)	408,045	1,469,772	1,807,216	673,549	1,609,239
総資産額 (千円)	1,045,372	2,472,589	3,198,961	1,575,784	2,956,686
1株当たり純資産額 (円)	86,450.29	54,577.51	66,686.97	27,491.82	59,689.90
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	18,843.72	3,808.41	7,071.25	8,017.27	8,946.96
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金 額 (円)	-	3,622.11	6,846.40	-	8,603.59
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	59.4	56.5	42.7	54.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	154,463	81,864	-	181,417	217,581
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	16,925	59,936	-	91,008	64,703
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	14,800	687,522	-	95,151	688,810
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	386,690	1,158,963	-	449,512	1,291,201
従業員数 (人)	68	102	108	91	119
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(1)	(5)	(2)	(1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第11期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。
- 第9期中、第10期中、第9期及び第10期は関連会社を有しないため持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。
- 第9期中及び第9期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 当社は平成18年4月28日付で株式1株につき5株の分割を行っております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アイレップ）、子会社1社及び関連会社1社により構成されており、「供給者・利用者間の情報流通を利用者側の視点で最適化し、利用者と商品・サービスのベストマッチングを追求することにより新しい価値を創造する」事業を行っていきたいと考えております。

この基本方針から、当社グループは、企業のマーケティングを支援する観点からインターネットマーケティング領域において「インターネットマーケティング事業」を、そのマーケティングノウハウを活用し、特定の産業の経営課題を解決する観点（パーティカルマーケティング支援）から主に「シニアマーケティング事業」を実施しております。

当中間連結会計期間における、各事業に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<インターネットマーケティング事業>

平成19年12月に、広告代理店向けのリスティング広告販売代理業務を行うため、デジタル・アドパライジング・コンソーシアム株式会社との合併会社である株式会社レリバンシー・プラス（関連会社）を設立いたしました。

<シニアマーケティング事業>

平成19年10月に、当社のシニアマーケティング事業部門を会社分割し、株式会社あいけあ（子会社）を設立いたしました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社あいけあ	東京都渋谷区	10,000	シニアマーケティング事業	100	当社へインターネット広告を発注 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) 株式会社レリバンシー・プラス	東京都渋谷区	100,000	インターネットマーケティング事業	49	当社へSEOを発注 当社のリスティング広告の管理業務を受託 役員の兼任3名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。なお、当社グループはインターネットマーケティング事業の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計のいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
インターネットマーケティング部門	97	(5)
シニアマーケティング部門	3	(1)
管理部門	11	(0)
合計	111	(6)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間平均雇用人員(1日8時間)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	108(5)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間平均雇用人員(1日8時間)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好で特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間期の経営成績

当中間期における我が国経済は、個人消費は横ばいに推移し、企業業績は輸出が増加基調で推移するに伴い緩やかに回復しているものの、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の減速や、株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から、景気の下振れリスクが高まっているという状況になりました。

一方、当社が関連するインターネット広告市場においては、平成19年の広告費が4,591億円（前年比26.5%増：株式会社電通調査）と引き続き高い成長を見せております。その内、当社が専業とするSEM市場は1,282億円（前年比37.8%増）とシェアを拡大しており、また、モバイル広告も621億円（前年比59.2%増）と大幅な成長を遂げました。

このような状況にあって当社グループ（当社、子会社1社及び関連会社1社）は、前期に引き続きリスティング広告とSEOを中心としたSEM事業を、SEM専業企業として技術志向のマーケティング支援を中心として行ってまいりました。業務提携及び資本提携、サイトの買収等を契機として、モバイルSEMソリューション、リスティング広告とアフィリエイトマーケティングを組み合わせたマーケティングソリューション、住宅展示場サイトの運営など関連サービスの提供も進めております。また、持分法適用会社である株式会社レリバンシー・プラスは、広告代理店を専ら対象としたSEMサービス企業としてグループ全体としてのシナジー効果を高めるべく平成20年1月から本格的に運営を開始しております。

一方、連結子会社である株式会社あいけあは、シニアマーケティング事業として、有料老人ホーム紹介業と介護施設向け人材紹介業に注力し、有料老人ホームとの提携数は500施設を超え、ご紹介求人件数も堅調に推移しております。

以上の活動により、当中間連結会計期間における業績は、売上高5,414,970千円、営業利益346,879千円、経常利益334,798千円、中間純利益174,056千円となりました。

なお、当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「（2）キャッシュ・フロー」及び「2 生産、受注及び販売の状況」においても同じ。）

事業部門別売上高

当社グループは、インターネットマーケティング事業の売上高が、全セグメント売上高合計の90%超であるため、事業部門毎の売上高の記載は省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,300百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は247百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額135百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前中間純利益336百万円等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は245百万円となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出98百万円、無形固定資産の取得による支出136百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は6百万円となりました。これは、ストックオプションの権利行使に伴う新株発行等による収入6百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
オーバージュア株式会社(千円)	2,809,271	-
Google,Inc.(千円)	1,482,683	-
その他(千円)	123,193	-
合計(千円)	4,415,148	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループの事業は、受注の確定から売上の計上までの期間が短いため、受注実績についてはその記載を省略しております。

(4) 販売実績

インターネットマーケティング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメントごとの販売実績の記載を省略しております。

なお、当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	774,663	14.3
(株)ガリバーインターナショナル	625,136	11.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

急激な技術やサービスの変化に対する取り組みについて

インターネットに関連した技術やサービスは変化のスピードが速く、現在のインターネット広告市場で主流となっているリスティング広告が長期的に現在の成長を維持できるとは限りません。こうした環境に対して当社では常に最新の技術とサービスの情報収集を行い、クライアントの、広告関連に投下した費用に対する効果を高めることのできる技術やサービスを積極的に取り入れていく所存であります。

人材の戦力化について

技術コンサルティング業務の要素が強い当社では、優秀な人材の確保と社員の継続的なレベルアップが成長の源であると考えております。そのため、当社の行動指針・価値規範である「アイレップウェイ」（志第一主義、当事者意識を持つ、お客様側にたつ、など）を反映した独自の人事制度によって、社員一人一人のモチベーション向上を図り、自主的に成長できる環境を構築することに努めてまいります。

シニアマーケティング事業（有料老人ホーム紹介業、介護事業者向け人材紹介業）の拡大について

平成14年11月から開始した有料老人ホーム紹介業は、関東圏を中心として平成20年3月31日現在500施設を越す有料老人ホームと提携しており、随時さらに拡大していく予定であります。また、介護事業者向け人材紹介業は、求人数及び転職希望者の登録数の拡大に注力し、決定者の増加に努めてまいります。

グループ会社の経営管理体制の確立

当社では、平成19年10月1日にシニアマーケティング事業の会社分割により完全子会社である株式会社あいけあを設立いたしました。また、平成19年12月3日にはデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社との合併会社である株式会社レリバンシー・プラスを設立いたしました。こうしたグループ会社が相互にシナジー効果を高めるために、効率的な業務フローとマネジメント体制を確立してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

1. 合併会社設立

当社は、平成19年10月1日開催の当社取締役会決議に基づき、平成19年10月31日付でデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社との間で合併会社設立に関する株主間契約を締結いたしました。

なお、詳細は、第5 経理の状況 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

2. 子会社設立

当社は、平成19年7月23日開催の当社取締役会決議に基づき、平成19年10月1日をもって、当社のシニアマーケティング事業を新設分割により、当社100%子会社の株式会社あいけあ(新設会社)に承継いたしました。

なお、詳細は、第5 経理の状況 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

3. 重要な事業の譲受

当社は、平成19年11月14日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付で株式会社メリッツジャパンとの間で事業の一部を譲り受ける契約を締結いたしました。

なお、詳細は、第5 経理の状況 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

4. 債務保証契約

当社は、平成19年12月21日開催の当社取締役会決議に基づき、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と共同で、当社の関連会社である株式会社レリバンシー・プラスの広告出稿取引に関する債務保証契約を締結いたしました。

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
オーバチュア株式会社	平成20年1月1日	株式会社レリバンシー・プラスが代理店契約に基づき負担する一切の債務の連帯保証	平成20年1月1日から代理店契約が終了し、一切の債務が履行されるまで
Google, Inc.	平成19年12月4日	株式会社レリバンシー・プラスが代理店契約に基づき負担する一切の債務の連帯保証	平成19年12月4日から代理店契約が終了し、一切の債務が履行されるまで

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,100	27,105	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	27,100	27,105	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日から本半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、同法第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月13日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第1回）

区分	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	120(注)1	119(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600(注)1,2,5	595(注)1,2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)3,5	50,000(注)3,5
新株予約権の行使期間	自平成18年9月14日 至平成26年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)5	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額を下回る価額で新株を発行するとき（本新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない、
新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
本新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
その他の条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成17年9月29日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第2回）

区分	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375(注)1,4	375(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2,4	50,000(注)2,4
新株予約権の行使期間	自平成19年9月30日 至平成29年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)4	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価（ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株

当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年10月1日～ 平成20年3月31日 (注)	140	27,100	3,500	533,640	3,500	523,640

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5株、資本金及び資本準備金がそれぞれ125千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高山 雅行	東京都世田谷区	18,585	68.58
株式会社博報堂DYメディア パートナーズ	東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター	1,275	4.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,144	4.22
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	962	3.55
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ンツ ジェイピーアールディ エ イシー アイエスジー エフイー ・エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB. UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	539	1.99
日興シティ信託銀行株式会社 (投資口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号 シティグループセンター	400	1.48
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB. U. K (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	304	1.12
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	227	0.84
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	191	0.70
日本証券金融株式会社 (業務口)	東京都中央区日本橋茅場一丁目2番10号	114	0.42
計	-	23,741	87.60

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日興シティ信託銀行株式会社(投資口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,733株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分2,733株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,100	27,100	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	27,100	-	-
総株主の議決権	-	27,100	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	382,000	342,000	342,000	328,000	349,000	328,000
最低(円)	196,000	243,000	251,000	251,000	260,000	263,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
（1）【中間連結財務諸表】
【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1.現金及び預金		1,300,379	
2.受取手形及び売掛金		1,402,615	
3.たな卸資産		7,251	
4.その他		78,370	
貸倒引当金		2,078	
流動資産合計		2,786,538	87.3
固定資産			
1.有形固定資産			
(1)建物		14,903	
減価償却累計額		4,267	10,636
(2)工具器具備品		28,577	
減価償却累計額		16,861	11,715
有形固定資産合計		22,352	0.7
2.無形固定資産			
(1)のれん		122,090	
(2)その他		12,774	
無形固定資産合計		134,865	4.2
3.投資その他の資産		250,784	
貸倒引当金		3,804	
投資その他の資産合計		246,979	7.8
固定資産合計		404,197	12.7
資産合計		3,190,736	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		1,054,546	
2. 未払法人税等		166,870	
3. その他		179,024	
流動負債合計		1,400,440	43.9
負債合計		1,400,440	43.9
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		533,640	16.7
2. 資本剰余金			
(1) 資本準備金		523,640	
資本剰余金合計		523,640	16.4
3. 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		733,015	
利益剰余金合計		733,015	23.0
株主資本合計		1,790,295	56.1
純資産合計		1,790,295	56.1
負債純資産合計		3,190,736	100.0

(注) 中間連結財務諸表は当中間連結会計期間より作成しておりますので、前年同期及び前連結会計年度の数値は記載していません。

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)
売上高			5,414,970	100.0
売上原価			4,494,864	83.0
売上総利益			920,106	17.0
販売費及び一般管理費			573,226	10.6
営業利益			346,879	6.4
営業外収益				
1. 受取利息		1,274		
2. 受取手数料		316		
3. 記念行事祝い金		210	1,801	0.0
営業外費用				
1. 持分法による投資損失		12,933		
2. その他		949	13,882	0.2
経常利益			334,798	6.2
特別利益				
1. 貸倒引当金戻入益		1,356	1,356	0.0
税金等調整前中間純利益			336,154	6.2
法人税、住民税及び事業税		162,686		
法人税等調整額		588	162,097	3.0
中間純利益			174,056	3.2

(注) 中間連結財務諸表は当中間連結会計期間より作成しておりますので、前年同期及び前連結会計年度の数値は記載していません。

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成19年9月30日 残高 (千円)	530,140	520,140	558,959	1,609,239	1,609,239
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3,500	3,500		7,000	7,000
中間純利益			174,056	174,056	174,056
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	3,500	3,500	174,056	181,056	181,056
平成20年3月31日 残高 (千円)	533,640	523,640	733,015	1,790,295	1,790,295

(注) 中間連結財務諸表は当中間連結会計期間より作成しておりますので、前年同期及び前連結会計年度の数値は記載していません。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		336,154
減価償却費		14,095
貸倒引当金の減少額		1,452
受取利息及び受取配当金		1,274
株式交付費		312
持分法による投資損失		12,933
売上債権の減少額		5,764
たな卸資産の増加額		6,671
仕入債務の増加額		76,451
未払消費税等の減少額		39,807
その他の資産増加額		6,196
その他の負債減少額		7,843
小計		382,464
利息及び配当金の受取額		1,274
法人税等の支払額		135,863
営業活動によるキャッシュ・フロー		247,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出		98,000
有形固定資産の取得による支出		3,265
無形固定資産の取得による支出		136,137
保険積立金の増加による支出		7,854
その他		129
投資活動によるキャッシュ・フロー		245,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		6,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,687
現金及び現金同等物の増加額		9,177
現金及び現金同等物の期首残高		1,291,201
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,300,379

(注) 中間連結財務諸表は当中間連結会計期間より作成しておりますので、前年同期及び前連結会計年度の数値は記載していません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>(1) 連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社あいけあ</p> <p>なお、株式会社あいけあは、新規設立により当中間連結会計期間より新たに連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社の数 関連会社1社</p> <p>(2) 持分法適用会社の名称 株式会社レリバンシー・プラス</p> <p>なお、株式会社レリバンシー・プラスは当中間連結会計期間において新たに設立したため、持分法適用会社にしております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 工具器具備品 3～20年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>また、のれんについては5年で均等償却をしております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)	
1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	800,000千円
借入実行残高	-
差引額	800,000千円
2. 偶発債務	
債務保証	
株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と連帯して債務保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末の仕入債務の残高は371,842千円であります。	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円)	
給与手当	206,150
業務委託費	71,384

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
普通株式 (注)	26,960	140	-	27,100
合計	26,960	140	-	27,100

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加140株は、ストックオプションの権利行使による新株の発行による増加140株であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,300,379
現金及び現金同等物	1,300,379

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間連結財務諸表規則第15条に おいて準用する財務諸表等規則第8条の6第1項の規定により省略しております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間(自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、時価評価の必要な有価証券は保有しておりません。なお、時価評価されていない主な有価証券の
 内容は次のとおりであります。

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	30,090
合計	30,090

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)

インターネットマーケティング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利
 益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略して
 おります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	66,062円58銭
1株当たり中間純利益金額	6,444円73銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	6,239円80銭

(注) 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益(千円)	174,056
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	174,056
期中平均株式数(株)	27,007
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	887
(うち新株予約権)	(887)

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1.現金及び預金		1,158,963		1,282,936		1,291,201		
2.受取手形		-		2,636		5,516		
3.売掛金		1,090,482		1,396,037		1,402,928		
4.仕掛品		-		-		579		
5.その他		38,377		94,487		71,447		
貸倒引当金		1,991		2,078		4,674		
流動資産合計		2,285,832	92.4	2,774,019	86.7	2,766,999	93.6	
固定資産								
(1)有形固定資産								
1.建物		14,657		14,903		14,657		
減価償却累計額		2,206	12,450	4,267	10,636	3,326	11,331	
2.工具器具備品		29,586		28,058		25,312		
減価償却累計額		14,396	15,189	16,532	11,525	13,870	11,441	
有形固定資産合計			27,640	1.1	22,162	0.7	22,773	0.8
(2)無形固定資産			12,457	0.5	132,503	4.1	14,878	0.5
(3)投資その他の資産			148,825		274,080		154,696	
貸倒引当金			2,166		3,804		2,660	
投資その他の資産 合計			146,658	6.0	270,276	8.5	152,035	5.1
固定資産合計			186,756	7.6	424,941	13.3	189,687	6.4
資産合計			2,472,589	100.0	3,198,961	100.0	2,956,686	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		764,994		1,046,774		977,302	
2. 未払法人税等		77,069		166,780		140,984	
3. その他		160,752		178,189		229,160	
流動負債合計	3	1,002,816	40.6	1,391,744	43.5	1,347,447	45.6
負債合計		1,002,816	40.6	1,391,744	43.5	1,347,447	45.6
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		529,390	21.4	533,640	16.7	530,140	17.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		519,390		523,640		520,140	
資本剰余金合計		519,390	21.0	523,640	16.4	520,140	17.6
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		420,992		749,936		558,959	
利益剰余金合計		420,992	17.0	749,936	23.4	558,959	18.9
株主資本合計		1,469,772	59.4	1,807,216	56.5	1,609,239	54.4
純資産合計		1,469,772	59.4	1,807,216	56.5	1,609,239	54.4
負債純資産合計		2,472,589	100.0	3,198,961	100.0	2,956,686	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)		当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		3,860,960	100.0	5,385,702	100.0	8,376,627	100.0
売上原価		3,166,662	82.0	4,485,745	83.3	6,850,881	81.8
売上総利益		694,298	18.0	899,957	16.7	1,525,746	18.2
販売費及び一般管理費		493,060	12.8	551,252	10.2	1,060,641	12.7
営業利益		201,237	5.2	348,704	6.5	465,104	5.5
営業外収益	1	832	0.0	3,236	0.0	2,286	0.0
営業外費用	2	28,740	0.7	312	0.0	28,992	0.3
経常利益		173,329	4.5	351,627	6.5	438,398	5.2
特別利益	3	-	-	1,356	0.0	-	-
特別損失	4	2,276	0.1	-	-	3,373	0.0
税引前中間(当期)純利益		171,053	4.4	352,983	6.5	435,025	5.2
法人税、住民税及び 事業税		73,817		162,595		205,884	
法人税等調整額		2,207	71,610	588	162,006	8,268	197,615
中間(当期)純利益		99,442	2.6	190,977	3.5	237,410	2.8

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	181,000	171,000	171,000	321,549	321,549	673,549	673,549
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	348,390	348,390	348,390			696,780	696,780
中間純利益				99,442	99,442	99,442	99,442
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	348,390	348,390	348,390	99,442	99,442	796,222	796,222
平成19年3月31日 残高 (千円)	529,390	519,390	519,390	420,992	420,992	1,469,772	1,469,772

当中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年9月30日 残高 (千円)	530,140	520,140	520,140	558,959	558,959	1,609,239	1,609,239
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	3,500	3,500	3,500			7,000	7,000
中間純利益				190,977	190,977	190,977	190,977
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	3,500	3,500	3,500	190,977	190,977	197,977	197,977
平成20年3月31日 残高 (千円)	533,640	523,640	523,640	749,936	749,936	1,807,216	1,807,216

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	181,000	171,000	171,000	321,549	321,549	673,549	673,549
事業年度中の変動額							
新株の発行	349,140	349,140	349,140			698,280	698,280
当期純利益				237,410	237,410	237,410	237,410
事業年度中の変動額合計 (千円)	349,140	349,140	349,140	237,410	237,410	935,690	935,690
平成19年9月30日 残高 (千円)	530,140	520,140	520,140	558,959	558,959	1,609,239	1,609,239

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		171,053	435,025
減価償却費		6,230	13,697
貸倒引当金の増減額(は減少額)		143	3,320
受取利息及び受取配当金		432	1,642
株式交付費		9,257	9,469
固定資産除却損		2,276	3,373
売上債権の増減額(は増加額)		129,088	453,958
たな卸資産の増減額(は増加額)		275	303
仕入債務の増減額(は減少額)		128,786	340,302
未払消費税等の増減額(は減少額)		10,877	32,528
その他の資産増減額(は増加額)		1,471	28,648
その他の負債増減額(は減少額)		28,610	925
小計		147,542	352,238
利息及び配当金の受取額		432	1,642
法人税等の支払額		66,110	136,299
営業活動によるキャッシュ・フロー		81,864	217,581
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		14,392	14,808
無形固定資産の取得による支出		4,595	4,309
投資有価証券の取得による支出		30,090	30,090
敷金保証金の増加による支出		6,301	10,988
敷金保証金の返還による収入		4,583	4,633
保険積立金の増加による支出		9,140	9,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		59,936	64,703
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		687,522	688,810
財務活動によるキャッシュ・フロー		687,522	688,810
現金及び現金同等物の増加額		709,451	841,688
現金及び現金同等物の期首残高		449,512	449,512
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,158,963	1,291,201

(注) 当中間会計期間より中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、当中間会計期間の数値は記載していません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2)	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2)	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、のれんについては5年間で均等償却しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 3～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間会計期間末 (平成20年3月31日)	前事業年度末 (平成19年9月30日)																		
<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000	千円	借入実行残高	-		差引額	100,000	千円	<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">800,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">800,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	800,000	千円	借入実行残高	-		差引額	800,000	千円	1.
当座貸越極度額	100,000	千円																		
借入実行残高	-																			
差引額	100,000	千円																		
当座貸越極度額	800,000	千円																		
借入実行残高	-																			
差引額	800,000	千円																		
2.	<p>2. 偶発債務 債務保証 株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と連帯して債務保証を行っております。なお、当中間会計期間末の仕入債務の残高は371,842千円であります</p>	2.																		
<p>3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>3. 消費税等の取扱い 同左</p>	3.																		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)															
<p>1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">432</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> </table>	受取利息	432	(千円)	<p>1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,270</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受取手数料</td> <td style="text-align: right;">1,756</td> <td></td> </tr> </table>	受取利息	1,270	(千円)	受取手数料	1,756		<p>1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,642</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">助成金収入</td> <td style="text-align: right;">400</td> <td></td> </tr> </table>	受取利息	1,642	(千円)	助成金収入	400	
受取利息	432	(千円)															
受取利息	1,270	(千円)															
受取手数料	1,756																
受取利息	1,642	(千円)															
助成金収入	400																
<p>2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">株式交付費</td> <td style="text-align: right;">9,257</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">公開準備費用</td> <td style="text-align: right;">19,482</td> <td></td> </tr> </table>	株式交付費	9,257	(千円)	公開準備費用	19,482		<p>2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">株式交付費</td> <td style="text-align: right;">312</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> </table>	株式交付費	312	(千円)	<p>2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">公開準備費用</td> <td style="text-align: right;">19,482</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">株式交付費</td> <td style="text-align: right;">9,469</td> <td></td> </tr> </table>	公開準備費用	19,482	(千円)	株式交付費	9,469	
株式交付費	9,257	(千円)															
公開準備費用	19,482																
株式交付費	312	(千円)															
公開準備費用	19,482	(千円)															
株式交付費	9,469																
3.	<p>3. 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: right;">1,356</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> </table>	貸倒引当金戻入益	1,356	(千円)	3.												
貸倒引当金戻入益	1,356	(千円)															
<p>4. 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">2,276</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> </table>	固定資産除却損	2,276	(千円)	4.	<p>4. 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">3,373</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> </table>	固定資産除却損	3,373	(千円)									
固定資産除却損	2,276	(千円)															
固定資産除却損	3,373	(千円)															
<p>5. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,907</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,322</td> <td></td> </tr> </table>	有形固定資産	4,907	(千円)	無形固定資産	1,322		<p>5. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,741</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,893</td> <td></td> </tr> </table>	有形固定資産	3,741	(千円)	無形固定資産	9,893		5.			
有形固定資産	4,907	(千円)															
無形固定資産	1,322																
有形固定資産	3,741	(千円)															
無形固定資産	9,893																

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式 (注)	24,500	2,430	-	26,930
合計	24,500	2,430	-	26,930

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,430株は、一般募集による新株の発行による増加1,800株、ストックオプションの権利行使による新株の発行による増加630株であります。

当中間会計期間(自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	24,500	2,460	-	26,960
合計	24,500	2,460	-	26,960

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,460株は、一般募集による新株の発行による増加1,800株、ストックオプションの権利行使による新株の発行による増加660株であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,158,963	現金及び預金勘定 1,291,201
現金及び現金同等物 1,158,963	現金及び現金同等物 1,291,201

(注) 当中間会計期間より中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、当中間会計期間の数値は記載していません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第1項の規定により省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

当社は、時価評価の必要な有価証券は保有しておりません。なお、時価評価されていない主な有価証券の内容は次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	30,090

当中間会計期間(自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

当社は、時価評価の必要な有価証券は保有しておりません。なお、時価評価されていない主な有価証券の内容は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	30,090

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、監査役2名、 従業員44名、外部協力者1社	当社の従業員10名
ストック・オプション数(注1)	普通株式740株(注2)	普通株式375株(注2)
付与日	平成17年3月30日	平成17年11月1日
権利確定条件	本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役又は従業員の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社と協力関係にあることを要する。	本新株予約権者は、付与日から権利確定日まで継続して当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
対象勤務期間	平成17年3月30日から 平成18年9月13日まで	平成17年11月1日から 平成19年9月29日まで
権利行使期間	平成18年9月14日から 平成26年9月13日まで	平成19年9月30日から 平成29年9月20日まで
権利行使価格(注3) (円)	50,000	50,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の株数で記載しております。

3. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の権利行使価格で記載いたしております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり純資産額 54,577円51銭 1株当たり中間純利益 金額 3,808円41銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 3,622円11銭	1株当たり純資産額 66,686円97銭 1株当たり中間純利益 金額 7,071円25銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 6,846円40銭	1株当たり純資産額 59,689円90銭 1株当たり当期純利益 金額 8,946円96銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 8,603円59銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
中間(当期)純利益(千円)	99,442	190,977	237,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	99,442	190,977	237,410
期中平均株式数(株)	26,111	27,007	26,535
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	1,343	887	1,059
(うち新株予約権)	(1,343)	(887)	1,059

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>1. 当社は、平成19年7月23日開催の当社取締役会決議に基づき、平成19年10月1日をもって、当社のシニアマーケティング事業部門を会社分割し、株式会社あいけあ（新設会社）を設立いたしました。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社は、「供給者・利用者間の情報流通を利用者側の視点で最適化し、利用者と商品・サービスのベストマッチングを追求することにより新しい価値を創造する」事業を行っていきたくと考えております。</p> <p>この基本方針のもと、当社の有するマーケティングノウハウを活用し、特定の産業の経営課題を解決する観点からシニアマーケティング事業を行ってまいりましたが、当該事業を分割し、株式会社あいけあとして独立を促すことで、一層の競争力の強化と経営の合理化を推し進め、さらなる事業の拡大を図ってまいります。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>分割方式</p> <p>当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型の新設分割（簡易分割）であります。</p> <p>株式の割当</p> <p>承継会社が本件分割に際して発行する株式200株の全部を当社に割当てました。</p> <p>分割により減少する資本金等</p> <p>本件分割に際して、当社の資本金等の減少はありません。</p> <p>分割会社の新株予約権に関する取り扱い</p> <p>当社が発行している新株予約権の取り扱いについて、本件分割による変更はありません。</p> <p>なお、当社は新株予約権付社債を発行いたしておりません。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>																				
		<p>承継会社が承継する権利義務</p> <p>承継会社は、分割するシニアマーケティング事業に属する資産、債務、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務を承継いたしました。</p> <p>ただし、本事業に従事する従業員については、当社からの出向といたします。</p> <p>なお承継する債務については、当社が重畳的債務引受を行い、連帯債務を負うものといたします。</p> <p>債務履行の見込み</p> <p>本件分割において当社及び承継会社が負担すべき債務については、履行の確実性に問題はないものと判断しております。</p> <p>(3) 分割当事会社の概要</p> <p>分割会社</p> <p>商号 株式会社アイレップ</p> <p>事業内容 インターネットマーケティング事業 シニアマーケティング事業</p> <p>財政状態等(平成19年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>資本金</td><td>530,140千円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>2,956,686千円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>1,347,447千円</td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td>1,609,239千円</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>119名</td></tr> </table> <p>承継会社</p> <p>商号 株式会社あいけあ</p> <p>事業内容 シニアマーケティング事業</p> <p>財政状態等(平成19年10月1日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>資本金</td><td>10,000千円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>17,663千円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>2,663千円</td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td>15,000千円</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>4名</td></tr> </table> <p>(4) 分割する事業部門の概要</p> <p>分割する部門の事業内容 シニアマーケティング事業 有料老人ホーム紹介サービス 有料老人ホームマーケティング支援サービス 有料老人ホーム専門ポータルサイトの運営 介護関連人材紹介</p>	資本金	530,140千円	資産合計	2,956,686千円	負債合計	1,347,447千円	純資産合計	1,609,239千円	従業員数	119名	資本金	10,000千円	資産合計	17,663千円	負債合計	2,663千円	純資産合計	15,000千円	従業員数	4名
資本金	530,140千円																					
資産合計	2,956,686千円																					
負債合計	1,347,447千円																					
純資産合計	1,609,239千円																					
従業員数	119名																					
資本金	10,000千円																					
資産合計	17,663千円																					
負債合計	2,663千円																					
純資産合計	15,000千円																					
従業員数	4名																					

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>当事業年度売上高 82,209千円</p> <p>(5) 会社分割後の当社の状況 商号、本店所在地、代表者、資本金、決算期 本件分割による変更はありません。</p> <p>事業内容 インターネットマーケティング事業 リスティング広告販売代理 SEO Webコンサルティング インターネット広告販売代理</p> <p>総資産 本件分割が総資産に与える影響は軽微であります。</p> <p>会計処理の概要 本件分割は、企業結合会計基準上、共通支配下の取引に該当するため「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針226項」に基づき処理を行います。</p>
		<p>2. 当社は、平成19年10月1日開催の当社取締役会決議に基づき、平成19年10月31日付でデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社（以下DAC）との間で合弁会社設立に関する株主間契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 合弁会社設立の目的 当社及びDACは、これまで各々がリスティング広告とSEOに取り組んでまいりましたが、今後更に事業を発展させるために、両社で提携し、広告会社向けにリスティング広告・SEO及びその周辺サービスを提供する合弁会社を設立することといたしました。</p> <p>当社はこれまで検索エンジンマーケティングを中心に事業展開しており、この分野で高い技術とノウハウを有しております。一方、DACはインターネットメディアレップとして培ってきた顧客（広告会社）基盤・営業力を保有しており、両社各々の強みを発揮できる今回の提携は、両社の企業価値向上に資するものと考えております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>(2) 合併会社設立の要旨</p> <p>設立の日程 合併会社設立日 平成19年12月3日 営業開始日 平成20年1月4日(予定)</p> <p>合併会社の概要 商号 株式会社レリバンシー・プラス 代表者 代表取締役社長 紺野俊介 (現 当社専務取締役) 代表取締役副社長 田村修 (現 D A C 戦略統括本部グ ループ計画室長)</p> <p>所在地 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー33 F 資本金 100,000千円 出資比率 D A C 51%、当社49% 決算期 9月</p> <p>事業内容 リスティング広告、SEO及びその 周辺サービスの広告会社への提供 従業員数 40名(予定)</p> <p>(3) D A C の概要(平成19年8月31日 現在) 商号 デジタル・アドタイジング・ コンソーシアム株式会社 事業内容 インターネット広告メディアレッ プ(媒体代理) 設立年月日 平成8年12月2日 本社所在地 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー33F 代表者 代表取締役社長 矢嶋弘毅 資本金 3,387,977千円</p>

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>3. 当社は、平成19年11月14日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付で株式会社メリッツジャパンとの間で事業の一部を譲り受ける契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 事業譲受の目的 株式会社メリッツジャパンが運営するハウスメーカーの住宅展示サイト「総合住宅展示場」は、多くのユーザーを抱え、ページビューの実績があるため、当社が事業を譲受け、当社のインターネットマーケティング事業部門で運営することで、既存のSEM（検索エンジンマーケティング）事業とのシナジー効果を生み出すことができると考えております。</p> <p>(2) 事業の一部譲受の内容 譲受部門の内容 ハウスメーカーの住宅展示サイト「総合住宅展示場」運営事業 譲受部門の売上高 40,279千円（平成19年7月期） 譲受資産 上記サイト及びサイト運営に必要なデータ、カタログ等 譲受の時期 平成19年12月16日 譲受価格 120,000千円</p> <p>(3) 株式会社メリッツジャパンの概要 商号 株式会社メリッツジャパン 主な事業内容 広告代理業 設立年月日 昭和55年11月 本社所在地 東京都渋谷区代々木1-37-20 代表者 代表取締役 新井田正二 資本金 97,300千円 従業員数 3名</p> <p>(4) 今後の業績の見通し 本件による業績への影響は軽微であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 6月 3日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイレップ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月26日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析の手續等を中心とした監査手續に必要なに応じて追加の監査手續を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイレップの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年6月3日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイレップの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。